

令和2年第3回

中部知多衛生組合議会議定例会

会 議 録

中部知多衛生組合

◎説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	伊 藤 辰 矢
副 管 理 者	榑 原 純 夫
副 管 理 者	紉 山 芳 輝
副 管 理 者	山 田 朝 夫
半 田 市 副 市 長	堀 寄 敬 雄
武 豊 町 副 町 長	永 田 尚 子
会 計 管 理 者	柴 垣 光 弘
場 長	齋 田 充
主 任	石 川 収
半 田 市 市 民 経 済 部 長	滝 本 均
武 豊 町 生 活 経 済 部 長	竹 内 誠 一
常 滑 市 環 境 経 済 部 次 長 兼 生 活 環 境 課 長	浜 島 靖
半 田 市 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	加 藤 明 弘
武 豊 町 生 活 経 済 部 次 長 兼 環 境 課 長	篠 崎 良 一
常 滑 市 生 活 環 境 課 長 補 佐	赤 井 成 寿

◎ 議会事務局職員の出席者

書 記 都 筑 徹

施行期日は、この条例は公布の日から施行するものでございます。恐れ入りますが、議案書1ページをお願いします。中部知多衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例を次のように定めるものでございます。第1条は趣旨を、第2条は対象となる施設の種類をし尿処理施設としております。第3条縦覧の告示は、報告書等を公衆の縦覧に供するときは、縦覧の場所、期間のほか下段に記載する各号の事項を告示するとしております。次のページをお願いします。第4条では、縦覧の場所及び期間について、第5条では、意見書の提出先等の告示について、第6条では、意見書の提出先及び提出期限について、それぞれ定めるものでございます。第7条では、環境影響評価との関係として、環境影響評価に係る公告、縦覧等の手続を経たものは第3条から第6条までの手続を経たものとみなすものでございます。第8条では、他の市町村との協議として、第1号から第3号のいずれかに該当する場合は、その地域の市町村長と協議をするものと定めるものです。第9条では委任について、条例の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定めるものです。附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。以上、議案第4号「中部知多衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定」について、よろしくご審議いただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（加藤久豊） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、原案を可とするに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（加藤久豊） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案を可とするに決しました。

少していくものと推測いたしますが、今後も施設の効果的な運営及び維持管理を図るとともに、下水道放流方式への改修整備に向け進めてまいります。令和元年度決算にあたりまして、概要の説明は、以上でございます。続きまして、決算の内容につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、決算書の1、2ページをお開きください。令和元年度中部知多衛生組合会計歳入歳出決算総括表でございます。歳入決算額は、3億1千659万2千434円、歳出決算額は、3億101万2千750円でございます。歳入歳出差引残額は、1千557万9千684円で、全額を、翌年度へ繰越すものでございます。歳入歳出の詳細につきましては、歳入歳出決算事項別明細書と施策の概要及び成果にてご説明申し上げます。お手数ですが、13、14ページをお開きください。令和元年度歳入歳出決算事項別明細書でございます。初めに、歳入からご説明を申し上げます。1款1項1目1節 分担金は、施設の運転等維持管理に係る経費を、投入量により各市町で按分するものです。備考欄にございますように、半田市9千220万5千円、常滑市1億2千146万2千円、武豊町5千818万9千円、合計2億7千185万6千円を分担金として各市町から納入していただいたものでございます。1款2項1目1節 負担金は、施設の改修整備工事に伴う経費から、国庫支出金を除いた額を、均等割及び当該年度の4月1日現在における住民基本台帳人口から公共下水道及び農業集落排水接続済人口を除いた人口により按分する人口割により算出し、2市1町に負担していただくもので、令和元年度は、施設整備工事発注支援業務を行っており、備考欄にございますように、半田市908万2千円、常滑市1千27万6千円、武豊町483万3千円、合計2千419万1千円 を負担金として各市町から納入していただいたものでございます。2款1項1目1節 し尿処理費国庫補助金は、令和元年度に実施した施設改修工事に伴う施設整備工事発注支援業務の経費のうち、交付金対象事業費に係る交付金で、備考欄にございますように、循環型社会形成推進交付金、264万3千円でございます。3款1項1目1節 繰越金は、備考欄にございますように前年度繰越金で、1千295万4千968円でございます。4款1項1目1節 雑入は、494万7千466円で、主なものは、備考欄の周辺整備事業費負担金の96万32円、焼却灰処分費負担金の395万3千278円でございます。周辺整備事業費負担金は、長成公園の維持管理等にかかった経費の総額のうち、60%を当組合が、40%を常滑武豊衛生組合が、負担することとしており、令和元年度の周辺整備事業にかかった経費の40%を常滑武豊衛生組合に負担していただいたものでございます。また、焼却灰処分費負担金は、焼却灰の処分を民間委託した、常滑市と武豊町の負担金でございます。その内訳は常滑市267万4千152円、武豊町127万9千126円でございます。表の一番下の段、歳入合計といたしまして、予算現額の計は、3億1千659万5千円、調定額、収入済額はともに3億1千659万2千434円 となるものでございます。続きまして、33、34ページをご覧ください。歳出につきましては、

施策の概要及び成果にてご説明を申し上げます。1款1項1目 組合議会費は、支出済額 58万1千87円で、主なものとしましては、報酬でございます。議会の開催状況等につきましては、記載のとおりでございます。2款1項1目 総務費は、支出済額 2千608万8千524円で、主なものとしましては、人件費の2千63万8千437円で、特別職 4人、派遣職員 2人、職員 1人を含む人件費でございます。職員福利厚生費 2千円 は、職員の健康診断、人間ドックの経費でございます。続きまして、35、36ページをご覧ください。2款2項1目 し尿処理費は、し尿処理に直接要する経費で、支出済額 2億5千14万3千139円でございます。処理状況につきましては、収集量等、記載のとおりでございます。施設包括運転管理費 2億4千307万円 は、平成19年度より施設の運転管理業務を引き続き民間委託しており、平成28年度からは、これまでの運転管理業務のみの委託からユーティリティー管理及び補修工事等を含めた包括運転管理業務へと変更し、民間技術を活用した合理的な施設の運転及び経費削減を図りました。委託期間は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間でございます。委託業務内容につきましては、次の表に主な内容を記載し、また、維持管理から補修工事等につきましては、表の次から、業務ごとに具体的な内容を記載しております。表の次、1 維持管理（1）処理施設においては、投入受付及び投入施設の運転管理、一次二次処理施設、高度処理施設、高度処理施設のオイル交換及び巡視点検等の運転管理を、（2）庁舎等管理では、電気保安、消防設備及び庁舎警備等の管理、長成公園管理及び周辺整備等でございます。続きまして、37、38ページをご覧ください。2 分析業務につきましては、排出水の汚濁物質、排出ガス及びダイオキシン類などの測定を行い、その測定結果につきましては、いずれも公害防止計画値、保証値を下回っております。測定結果、内容につきましては、次に記載のとおりでございます。3 ユーティリティー調達管理につきましては、施設の運転に直接必要な資材等の調達管理でございます。ユーティリティーの購入量につきましては、薬剤、燃料等、電力、用水別に、次に記載のとおりでございます。4 補修工事等につきましては、施設の安定した運転を図るため計画的な機器の工事、点検整備、修理等を行いつつ、突発的な故障にも対応いたしました。主な工事等は、3号井戸浚渫工事始め10件でございます。続きまして、39、40ページをご覧ください。廃棄物等処分費566万720円 は、当施設から排出される廃油、腐食性廃酸、沈砂汚泥、焼却灰の廃棄物の処分に要した費用で、処分状況については、記載のとおりでございます。2款2項2目 施設改修費の施設整備工事発注支援業務費は、循環型社会形成推進交付金の対象事業として委託により実施したもので、平成30年度に実施した延命化基本設計業務委託において決定した前処理・前脱水による下水道放流方式のし尿処理施設（汚泥再生処理センター）へ改修整備するために工事発注仕様書の作成等支援と、組合単独事業として下水道放流を行うための放流管渠につい

て実施設計を行ったものです。支出済額は2千420万円でございます。主な業務内容でございますが、施設整備工事発注支援において、1つめの見積設計依頼書の作成から5つめの発注仕様書の作成を行いました。また、6つめ、その他にございますように、入札参加要件検討のための基礎資料の作成や循環型社会形成推進地域計画に関する対応等についても支援をいただいたものでございます。次の管渠実施設計につきましては、2つありまして、1つめは、現地踏査、地下埋設物等の調査、2つめは、主要な設計図書等の作成でございます。恐れ入りますが、17、18ページにお戻りください。3款公債費及び4款 予備費は、ともに支出がございませんでした。表の一番下の段、歳出合計でございますが、予算現額の計は3億1千659万5千円で、支出済額は3億101万2千750円、不用額は1千558万2千250円となるものでございます。続きまして、8ページをご覧ください。これは、令和元年度の決算審査の意見書でございます。去る8月4日、監査委員のご審査をいただき、意見書をいただいておりますので、その写しを添付させていただいたものでございます。以上、認定案第1号 令和元年度中部知多衛生組合会計歳入歳出決算認定についての提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

議長（加藤久豊） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

5番（中川健一） 34ページの人件費のところを見ますと、3人でし尿処理施設を管理されているということで、専門的で、かつ多岐にわたりますので、大変なことだなあと感じていました。例えば、3人しかいないわけですので、交通事故で誰かが何ヵ月と休んだり、私も胃がんで2ヵ月ほど議会を休んだことがあるんですけども、そういうことは、誰にでも起こりうることで、それで1/3が欠けてしまうというのは大変なことです。危機管理時にはどのような課題があるのかということをお伺いしたいということと、もう1つは、同じく少人数ですけども、技術の伝承等についても行っていかないといけないと考えますが、具体的にどのように考えているのか所見を伺いたい。

場長（齋田充弘） ただいまの中川議員からのご質問、職員数についてどのように考えるか、危機管理の面も含めてというお話でございますが、現状3人プラス会計年度1人という体制で行っております。確かに事故等が起きた際には、1/3が減るといふところの認識しておりますので、管理市である常滑市の人事部門と連携を取りながら、いざという時は構成市町の2市1町の中でも連携をとりまして、対応をしていく形になると考えております。技術の

伝承のほうにつきましては、先ほど、包括委託において運転管理等させていただいておるといところで、非常に高度な専門的な技術を持った保守事業者さんのほうにユーティリティーや薬品等、機械のメンテナンス等も含めて総合的に包括委託できている状況でございますので、運転管理等につきましては、そういったところでのプロの技術を上手く繋いでいくという形での対応というふうに考えております。事務レベルとしましては現状のところ、連携をとりながら回しているかなあと認識しておりますので、引き続きしっかりした運転管理ができる専門業者と連携を図って、対応をしていくことが重要というふうに事務局としては考えております。よろしくお願いたします。

5番（中川健一） 答えにくい質問かもしれませんが、正に場長が事故で、3ヵ月とか4ヵ月どうしても休むことになった時、適切に経営というのはできるような状況になっているのでしょうか。

場長（齋田充弘） 中々難しい部分ではございますが、日々ですね、管理市の部長を含め、管理者、副管理者等とも密に連携をとって、確認等させていただいて運転しています。また、2市1町の構成市町部課長会議においては、適宜案件がある時にですね、定期的に確認等を行っておりますので、万一のことがあればですね、そういったところでの協議において、まずは管理市との協議を行い、新たな派遣を一時的にいただくのか、構成市町の中で協議して一定期間管理できる者を派遣いただくといったことが考えられるかと思っております。あくまで、私の所見でございます。よろしくお願いたします。

議長（加藤久豊） そのほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、これを認定するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（加藤久豊） ご異議なしと認めます。よって、認定案第1号は、原案の

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 2 年 10 月 5 日

議 長 加 藤 久 豊

議 員 水 野 尚 美

議 員 久 野 勇